

# アメリカ黒人問題の一研究

高橋 準 郎

## 目 次

- 一 ま え が き
- 二 アメリカ黒人の若干の史的考察
  - (1) 黒人奴隷制度の開始
  - (2) 新人種問題の展開
  - (3) 黒人の都市化
  - (4) 最近における黒人運動の分散化
- 三 黒人の階層分化
- 四 黒人の経済的側面
- 五 黒人に与えられる偏見と差別
  - (1) 人種的差異と人種のステレオタイプ化
  - (2) 偏見と差別の諸条件
  - (3) 白人の黒人に対する意識
- 六 結語——黒人民族の統合化に関する若干の考察——

## 一 ま え が き

今日の世界各地域における民族、人種問題は、最近においてますます多発化の傾向にあり、かつて Louis・Wirth が指摘したように、これらはまたその当事国の国内不安ばかりでなく、国境をも越えた諸民族にも影響を及ぼし、それは世界的な相互依存関係をもつに至っている。その意味においては、アメリカ人種問題、とくに黒人問題もその例外ではない。

アメリカ黒人の歴史はほとんどその当初から黒人奴隷制という虐げられた制度によって開始され、現在なおその状態から完全にぬけだしたとはいきれないものがある。毎年「暑い夏がやって来る」といわれるように、夏になると全米の各地域において黒人暴動が頻発し、それは悩めるアメリカ社会の姿を象徴しているといえる。

アメリカ黒人問題のみばかりでなく、これらの民族、人種問題はその根底にあまりにも多くの複雑かつ困難な問題をかかえもつため、理論的にも現実的にも一元的な解決方法を見出すことはほとんどの場合不可能であるといえる。それは歴史的過程を経なければならぬ問題でもある。

このような意味において、黒人問題もその有効な手段がないまま今日に至っている現状であるが、私は本稿において概略的であるが、若干の基礎資料にもとづき、黒人社会の構造を中心に、その実体の一端を論じながら、アメリカ黒人問題の基本的な諸要因について指摘してみたい。

## 二 アメリカ黒人の若干の史的考察

### 一 黒人奴隷制度の開始

かつて、アフリカ大陸におけるニグロ系民族 (Negroid Race) は、この大陸の約八〇パーセントを占め、中部・南部の広大な地域に生活し、人類学的には原始的民族として扱われていた。だが、古代エジプト以来彼等が創造した文化的遺産は軽視しがたいものがある。なかでも、北部地中海に面する地域は文化程度も高く、また原始的といわれる中・南部にも五〜一五世紀にかけて Rhana, Melle, Songhay, Asanti, Congo,

Bushongo, Yganda, Monolapa 等の王国が繁栄していた。

これらのニグロ民族は、一五世紀中葉までほとんどヨーロッパ人と接触することなく、アフリカ大陸で彼等の生活様式にもとづいて過していたのである。

彼等が新興植民地アメリカ大陸へ渡来するに至った背景には、その当初から明らかな目的が存在したとはいえない。新興植民地において最初の労働力の対象とされたのは、奥地開拓の際に捕虜となった原住民であった。

南カロライナでは、一七〇九年の総人口九、五八〇人中約一、四〇〇人は Indian 奴隷であったとさえいわれている。<sup>(1)</sup>しかし、彼等は農業労働者としては適さず、又原住民としての誇りや、附近の地理に詳しく逃亡が容易なことから相俟って、プランターがこれを奴隷化することは非常に困難をきわめた。

これについて植民地人(英国人)が着目したのは、イギリス本国において政治犯として投獄された Roman Catholics, non-conformists, Quakers などであった。しかし、これもまた量的・質的にも農業に絶えうる事ができず、純粹の農業労働者としては使用し得なかったといえる。とくにこの量のてんを補うものとして、Indentured Servants (年期契約奉行人)の果たした役割は高く評価される。彼等は、植民地で一定期間の労働を義務づけられた、いわば契約労働者であり、この契約労働者は、一七六〇年代 Virginia において黒人奴隷の数倍にも達していたことが明らかにされている。<sup>(2)</sup>なおこの契約労働者もまたプランターから見れば、あくまでも一定の契約期間がくれば解放せねばならず、本質的労働力の根源として恒久的なものとはなり得なかったといえる。

当時まさに南部において、plantation が急速に拡大しつつあり、プランターはこの労働力の確保に苦慮している矢先でもあり、将来的にも安価で、恒久的な労働力の供給源として見出したのはほかでもなくニグロであった。

一六六三年 British Committee on Foreign Plantation (英国外地開拓委員会)は、「Negro は外地開拓に際して、最も有用な附属品である」と宣言し、また一六七〇年には Lords Commissioners for Trade and Plantation (貿易開拓上院委員会)が、「植民地はニグロ奴隷の充分な供給なくして経営不可能である<sup>(3)</sup>」と宣言したことは深刻な労働力不足に悩む植民地の実情を表わしたものであったといえる。いわゆる「黒人奴隷制はプランテーション制度の維持と主要農産物の生産とを可能ならしめた。そして南部の主要農産物は重商主義体制の建設のためにその堅固な基礎をあたえ、この体制の範囲内で植民地の商業資本主義は非常に長い間作用を営むことができたのである」<sup>(4)</sup>

かくして、アメリカ植民地における絶対的な労働力源としての対象とされたニグロ民族は、移民からなるこの国の宿命的な民族人種問題の発生源として登場することになる。

すでに、初期植民地時代の労働力源として、原住民インディアン、白人年期契約奉公人制度から黒人奴隷制へ転換した過程については前述したばかりであるが、安価な天量の労働力の確保はもちろんのことながら二般的につきの見地からも転換の理由とみなされている。

ニグロ労働力は、もともと熱帯・亜熱帯での労働に最も適し、逃亡しても容易に発見が可能であったこと、さらに法的権利をまったく与える必要がなかったことなどである。なお、植民地における労働力の対象とされたこのニグロの出現に対し、本田創造氏は「……植民地におけるこれらの支配層の必要は、とりもなおさず、その重要な一環としての対アメリカ植民地政策の要請でもあった。ここに、このような労働力の担い手として、アメリカ黒人が歴史の前面に大きく登場してくるのだ」と指摘する。<sup>(5)</sup>

一六六二年ヴァージニア議会は、ニグロを動産終身奴隷として立法化したのと相前後し、他地域においても黒人奴隷制の合法化を実施していった。<sup>(6)</sup> (第二表参照)

第1表 奴隷制度合法化年代

州	年
Massachuset	1641
Connecticut	1650
Rhode Island	1652
Virginia	1661
New York	1665
S. Carolina	1682
New Hampshire	1714
N. Carolina	1715
Georgia	1749

一七から二八世紀にかけての黒人奴隷制度は、とくにS・カロライナおよびジョージアの主要商品作物である米、藍の栽培促進に比例し(後にプランテーションの中心農作物となる棉花はまだ充分栽培されていなかった)次第に強固なものとなりつつあったといえる。まさに「アメリカ大陸の南部植民地で完成されたこの体制は、本国の資本を基礎とする大規模な企業的農業形態であり、絶対必要で低廉かつ有効な労働力をニグロ奴隷に見い出して結合した制度である」といえる。<sup>(6)</sup>

さて、アメリカの独立革命(二七八三年)は白人・黒人の人種性を超えて戦った勝利の結果であったが、本質的に「……独立革命の実質的な成果は、この戦争を実際に自分の骨肉で戦った人々の手で享受されるよりも、もっぱら戦争投資者であった大商人、金融業者、土地投機業者、大プランター、大地主などの有産者に独占されたのである」という指摘は的確であろう。<sup>(7)</sup>

独立革命を目前にしたプランテーション制度そのものは、アメリカ資本主義経済発展という側面からみれば、イギリスに有利であり、アメリカにとつては不利益な面を本質的にもつものであったが、この重大な制度の存廃を各州に委ねたことは南北という二つのエリアの社会

構成を承認するにいたり、それはまた南北戦争の遠因ともなる。

黒人奴隷制度は、植民地における主要商品作物の行き詰りから一時衰退するのであるが、その後の初期産業革命（独立革命より一八五〇年代において展開される）の段階において、Eli Whitney の線棉機の発明によって近代最大のプランテーションとして擡頭して行く。

なお、このような背景下において当時の奴隷制度反対運動は、個人的な力によるものであり、R. Isaac Skillman, James Otis, Benjamin Franklin, Benjamin Rush, Anthony Benezet などに Thomas Paine などが自己の作品をもって即時奴隷制度廃止をよんだに過ぎない。

また、植民地時代より Quaker による反対運動が開始されていたが、それは奴隷制度の拡大に反対する程度のものであり、ましてニグロ民族自身による積極的な運動を期待するには至らなかったといえる。その後の経済的發展とともに、黒人奴隷制度も初期の家父長的な要素が薄れ、プランターによる重労働の強制が実施されるにつれてニグロ奴隷の抵抗はさまざまの相を呈するに至った。

一八二六年牧師である Robert Finley が奴隷制度反対運動の二環として下院に提唱し、結成した America Colonization Society（自由黒人送還協会）はその目的が彼等をマザー・ランドであるアフリカへ送還することにあつたが、これに賛同し、帰還したものはほんの特定の少数者であつたにすぎない。その上、この運動理念にたいして一般ニグロの大多数が反対をし、なかでも自由黒人の急進派といわれる黒人指導者、Frederick Douglass, William Lloyd Garrison 等は正面から反対運動を推進するに至った。

このアフリカ本国への送還という形態は、この後いくたびも黒人解放運動史上に提案されるのであるが大多数の黒人によって無視されてきたといえる。白人社会から融離するこの計画は、第一次大戦後のマーカス・カーベイの「アフリカへ帰れ」運動にもみられるように、時には逆に、融離という視点から黒人優越主義のあらわれと白人社会から中傷される危険性もないとはいえない。

### 二 新人種問題の展開

一八五〇年以後は、南部大プランテーション勢力と北部工業勢力の対立関係が急激化し、両エリアの争いはますます深刻化しつつあつたとおもわれる。

この年代に至りニグロ自身も明らかに奴隷制問題に根ざす南北の対立を意識し始め、彼等の闘争手段も積極化しつつあり、政治的には五六年の大統領選挙で南部が勝利を得たにもかかわらず、<sup>(6)</sup>プランテーションに内臓する矛盾はますます拡大しつつあつたといえる。

一八三二年八月の黒人 Nat Turner の暴動以来、各地域にはさまざまな黒人暴動が発生しつづけ、五六年の後半はテキサス、アーカンソー、ルイジアナ、ジョージアとそれぞれ頻発し、なかでも、とくに黒人史上多大な影響を与えたといわれるドレッド・スコット (Dred Scott) 事件 (一八五七年三月) は、単なる個人的な争いではなく、全奴隷制反対勢力と全奴隷制擁護勢力間の社会的対立という視点から把握されるときに意義があるといえる。また、これら一連の黒人暴動はその規模にかかわらず、統一性のほとんどみられなかった黒人運動勢力を次第に統合化していった過程に歴史的な価値がみいだされるといえよう。

かくして、一八六三年一月の Abraham Lincoln による Emancipation Proclamation (奴隷解放宣言) は、その経過より政治的工作上によってもたらされたものであったといえるが、その後の実質的解放の基礎となったことから、一応黒人奴隷制度に終止符を打つものであった。

約二〇〇年間に及ぶ奴隷制時代は、黒人にとって恥辱の時代であったが、まさに解放後も「No man owns my body」であつても「I have some right, privileges, and inunities as other freemen」<sup>(9)</sup> といはれなかつたように、黒人問題は新たな偏見と差別にプレッシャーされる全白人対全黒人の対立関係「奴隷制度から人種融離」という新局面をむかえるにいたる。

しかし、こうした状況のなかにも次第にニグロ民族は集団闘争を推進しながら偏見是正に努め、とくに労働分野においては The American League of Colored Laborers (全国黒人労働同盟) The Colored National Labor Union (全国労働同盟) などの組織の結成とともに、経済的側面からの差別撤廃を推進していった。また教育面においても Howard University (一八六七) Fisk University, Straight University, Show University 等の一九世紀後半における大学の設立とともに、近代黒人運動の先駆者といわれる Booker T. Washington によるタスキギ一運動 (Tuskegee Movement) W. E. B. デュボイスによるナイアガラ運動 (Niagara Movement) の支えにより、人種差別撤廃運動の推進をはかりつつあった。さらに、一九〇八年伊利ノイ州スプリングフィールド黒人暴動事件が遠因となり、The National for the Advancement of Colored People (全国黒人向上協会) が、その三年後の一九一一年には The National Urban League (全国都市同盟) が結成され、近代黒人解放運動の展開が開始されていた。

第一次世界大戦はあらゆる分野において合衆国に多大な影響を及ぼしたが、それはまた黒人問題にも変化をもたらすことになったといえる。

とくにそれは、黒人の都市への流入に都市化ということである。この過程はすでに南北戦争を契機に開始されていたことではあるが、第一次大戦はさらにこれを促進させる動機となる。その主なる背景として、戦争による海外からの移民の減少、戦時産業の拡大による労働力の絶対的不足、さらには一九一〇年から一五年にかけての南部における棉花栽培の不振等の経済的主要因があげられよう。

これらの経済的主要因のもとに、都市に居住するに至った黒人はそこにおいて、経営者や労働組合によるさまざまな差別待遇により低賃金以外の職種から閉めだされ、貨幣さえ満足に使用できなかった彼等は貧民街の一角に居住する事態とならざるを得なかった。

都市におけるこれらのさまざまなフラストレーションの集積は必然的に黒人運動を盛りあがらせる結果となる。それは、戦中・戦後を通じてのカーベイ運動 (Carvey Movement) にみられよう。

この運動の指導者 Marcus Mooses Corvey は、一九一四年 The Universal Improvement Association (国際黒人地位改善協会) 略称 U N I A V を設立し、本部をニューヨークに置き、機関誌「The negro world」を発行し、一九二二年まで U N I A の支部を各地に三〇ヶ所を持つに至ったといわれる。<sup>110)</sup>

すでにこのカーベイ運動については若干ふれたが、「……ひとことではいえず、黒人の民族感情にふれる戦闘性と敗北主義との同居である」と指摘されるごとく、少数者民族においては完全な平等はあり得ないとして「Black to Africa」のスローガンのもとにアフリカ帰還を求めるものでしかなかった。だが、現代黒人運動の土台となつてんは評価されよう。

### 三 黒人の都市化

第一次大戦を契機とした黒人の都市化は、第二次大戦によりさらに促進されるにいたる。以下、この経過について本田創造氏の研究を参考に述べてみよう。この都市化集中過程を数字的にみれば、一九世紀末までアメリカ黒人の約九〇パーセントが南部に居住していた。これが一九一〇年には八九パーセント、一九二〇年には八五パーセント、一九三〇年には七九パーセント、一九五〇年には六八パーセント、一九六〇年には六〇パーセントへと減少するにいたる。さらに南部内における農村から都市への集中化をみれば、一九〇〇年当時都市人口が一六パーセント、農村人口が七四パーセントであったものが、一九五〇年には都市人口三三パーセント、農村人口が三五パーセント (一九五〇年当時の南部における黒人人口は、黒人総人口の約六八パーセントである) となり、一九六〇年には都市人口三四パーセント、農村人口が二六パーセント (一九

六〇年の南部黒人人口は、黒人総人口の約六〇パーセントである」と、南部内においても黒人の都市集中化が促進され、実に農村人口を上廻る結果となる。

なお彼は、アメリカ黒人人口の動態を「第一は、過去長年にわたって南部農村の牙城として強固に存在し続けてきたいわゆるブラック・ベルトが、いまも急激に瓦解しつつあること、第二に、南部の工業化の進展につれて南部内部の諸都市において黒人の比重が加速度に増大していること、第三に、南部以外の大都市においても黒人の比重は依然として増大しつづけていることである」と指摘する。

これら黒人の都市化はそのまま黒人の貧困化を意味し、またその結果として、直接彼等と職業において競争状態化におかれた下層白人の危機感をも助長する結果となっている。

#### 四 最近における黒人運動の分散化

つきに、最近ここ二〇数年間における黒人運動の推移について簡略に述べてみよう。

一九五五年二月二日、アラバマ州モントゴメリー市において、ローザ・パークス夫人が白人運転手から席を譲ることを要求された際これを拒否したことによって起こされた、いわゆるモントゴメリーバスボイコット事件はあまりにも有名であるが、現代黒人解放運動はこの事件を契機に開始され、その特徴的なことは法的平等から実質的な平等を確保する方向に切り換えられたことであり、それは一九六三年のワシントン大行進をもちて頂点に達するといえる。

そこでこのモントゴメリー事件からワシントン大行進にいたるまでの人種差別徹底廃止運動の主要なものをあげてみれば、一九五六年のアラバマ大学におけるルーシー嬢事件、五七年のアーカンソー州リトルロック高校事件、六〇年のノースカロライナ州グリーンズボロで開始された「坐り込み」(Sit-in)運動、六二年の人種平等会議(CORE)による「自由のための乗車」(Freedom rides)運動、六二年ミシシッピ大学におけるメレデース事件などがあげられよう。

一九六三年は、おりしも奴隷解放宣言百周年記念の年でもあり、すでに述べたマーチン・ルーサーキング氏を指導者とするバーミングハム事件は、ワシントン大行進の前哨戦といえるものであった。この事件は最終的に、管轄区の警察長官が罷免されるという事態をもって終止符を打つことになったが、この盛り上がりは前述したようにそのまま八月の大行進に引き継がれるにいたる。



このワシントン大行進は、黒人の団結力を示し、のびのびとなっている公民権法案を通過させるため議会に圧力をかけることにその主要目的があった。だが、当時の社会的背景から、このような大群衆を一ヶ所に集合化することは予想外の危機を伴うため、これに反対する黒人指導者もいたが、結果的には二〇数方に及ぶ群衆がリンカーン記念堂に集合することができたのである。まさに、キリスト教精神から生まれた人間尊重とガンジーの非暴力主義の原則を貫いたキング氏が「私には夢がある」と群衆を感銘させたのもこの時である。

一方黒人運動の発展とともに、一九五四年には公立学校における人種融離を違憲とした最高裁判所の判決、五六年には公共のバス内での人種融離を違憲とする判決の獲得とともに、アイゼンハワー大統領下での五七年、六〇年の公民権法案、さらに一九六四年のリンドン・ジョンソン大統領下での公民権法案の議会通過、また六七年には黒人投票権法案の署名により著しい法的平等の成果を収めるにいたった。(一九六八年には、全米の八割に当る住宅売買貸借の際の黒人に対する差別的禁止、暴動挑発者及び公務執行妨害に対する刑罰、黒人及び公民権運動者の保護などを規定した公民権法案が議会を通過した)

しかし、最近の黒人運動にいたっては、一九六三年のワシントン大行進を中心に公民権運動の時代は去ったと指摘されるごとく、黒人運動は分散的地域化を促進し、それは必然的に全国的な指導者から地方指導者を生み、さらには地域社会内での黒人の政治経済あるいは社会的基盤拡大というより現実的な闘争に主力をそそぎつつあるといえる。また“Black Power”に代表される Stokely Carmichael 学生非暴力委員会 (SNCC) 委員長も、一九六八年国外亡命して以来、急進派のなかにも卓越した指導者がなく、黒人学生運動の方向も大学間闘争に集合しつつあるといえよう。例えば、一九六八年のコロンビア大学騒動、サシフランシスコ州立大学騒動、デューク大学事件などがあげられる。これらの騒動の主なるものは、黒人大学生の差別撤廃と「黒人学科」の設立要求に端を発しているといえる。

いわゆる最近における黒人運動の方向は、白人社会からの分離傾向を含みながら、法的権利要求からより現実的、具体的なものを志向しつつあるといえる。

以上、要約的に一九世紀後半までのアメリカ合衆国の史的過程をとくに黒人の側からみれば、「つまりその前半を黒人奴隷制度、その後半を黒人奴隷制度に対する黒人解放運動史にほかならない。」<sup>13)</sup>そして「現代アメリカの社会、文化面に注目して、その問題を指摘するとすれば、第一に移民からなる国としての宿命的にもつ人種問題であり、第二に、一九世紀末から急激に発展した高度生産能力に基く豊かな社会に内在する

精神的停滞の平衡的克服問題である。そして第三に、「二〇世紀半ばに世界の政治の主役者となったことからくる、深刻な思想問題であろう」といふことが出来る。<sup>(14)</sup>

### 三 黒人の階層分化

かつて K. G. Myrdal は彼の著「An American Dilemma」で、黒人社会の階層分化現象について指摘した。以下、G. Myrdal と Claude Fohlen の研究を参考に黒人の階層分化についてふれてみたい。

黒人の社会にあつて、最も低段階にある下層階級は、C. Fohlen によれば相異なる二つの集団—南部では農業労働者、刈分小作人 (Sharecropper)、小作地農、家事使用人などで、これはまだ大部分農村に在るものと、北部では家事使用人もいるが、他に非熟練労働者や普通の労働者がいて、昔の移民と同じような役割をしている—が同居しているといふ。<sup>(15)</sup>

これらの下層階級を構成する黒人は、その底流に低収入、白人の二倍を超える失業率、住居の自由さえ保障されぬその日暮しを続け、その職業においても、売春、犯罪、賭博、麻薬に代表されるごとく、絶えず何らかのフラストレーションを持ち、都市における人種暴動の起爆材ともなり易い状態にあるといえよう。

また G. Myrdal によると、この下層階級でもっとも特徴的なことは、離婚による家族解体という病理現象がつきまとうことだといふ。そして彼は、一九四〇年において白人の離婚率は一一パーセントであるのに対し、黒人の場合は二八パーセントと二倍以上にも及んでいると指摘する。<sup>(16)</sup> また、一九六五年九月に明らかにされた米国労働省の報告によると、大都市における黒人数百万の家族生活がますます崩壊の方向に向つていくことにより、さらに人種暴動が起こる可能性があると指摘しながら、なお同報告はつぎのように言及している。<sup>(17)</sup>

- (1) 都市部では、結婚した黒人女性のほとんど(四分の一)が離婚しているか、あるいは別居している。これに比べ白人女性の離婚、別居率は七・九パーセントであるに過ぎない。
- (2) 黒人の新生児の二三・六パーセントは私生児である。白人の場合は三・〇七パーセントである。
- (3) 黒人の子供の半数以上は、連邦政府及び州から援助を受けている。白人の子供は八パーセントの援助を受けているに過ぎない。

- (4) 黒人の出生率は白人と比べて四〇パーセント以上高い。一七七二年までに黒人の全人口に対する比率は八分の一に達しよう。
- (5) 黒人の失業率は高く、白人の約二倍である。就業率がもっと高くなれば、黒人家族の崩壊は少なくなるだろう。

これらを裏付けるものとして、第二表は、黒人男性の失業率と黒人女性の別居率を表わしたものである。第二表をグラフ化した第一図では、黒人男性の失業率と黒人女性別居率とのあいだには相関関係―黒人男性失業率と黒人女性別居率のグラフ化において、ほとんど同曲線を描く

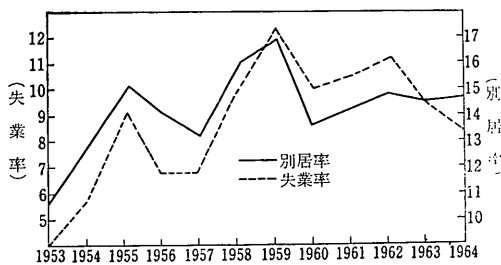
第2表 非白人女性の別居率と非白人男性  
20才以上の失業率

年	非白人女性別居率 (%)	非白人男性失業率 (%)
1953	10.6	4.1
1954	12.7	5.6
1955	15.1	9.3
1956	14.2	6.8
1957	13.1	6.8
1958	16.0	9.8
1959	17.6	12.3
1960	13.8	10.2
1961	14.3	10.7
1962	14.9	11.2
1963	14.6	9.8
1964	14.8	8.6

資料 Bureau of Labor Statics. Talcott Parsons and Kenneth B, Clark, The Negro American, Beacon press Boston, 1965. p. 156

備考 別居率については毎年5月に集計し、失業率については、毎年5月1日以前9ヶ月間の平均をとったものである。

第1図 非白人女性の別居率と非白人男性  
20才以上の失業率



―のあることが明らかにされる。つぎに、中流階層について Folten は―黒人が都会生活をしようになると、この新来の住民にいろいろなサービスを提  
供する必要が起る。住宅とか教育とか小売とか職業紹介とか。多くの場合、古くからそ  
いて小金をためた黒人が、そ

ういう仕事を担当した。それが中流階級の核となったのである―と指摘する。

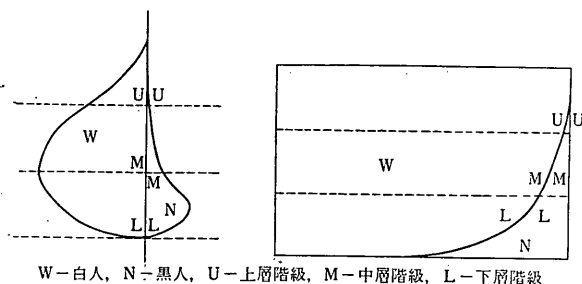
この中流階級に属する人々の特徴的なことは、比較的経済的な安定性を持ち、彼等の生活様式において白人の上流階級の模倣をしつつ、常に上昇しようと努力するクラスであるといえよう。カリフォルニア大学のライサソン助教授(政治学)は、黒人の成功者(中流階級以上)は自分を黒人という「民族集団」、または「人種集団」に属するとは考えず、上層階級の一員だという意識を持ち、むしろ自分の「民族集団」から離脱することを願っているものが多いと指摘する。いわゆるマイノリティー民族一般としての社会意識は、民族的帰民と階級的帰民という二つの異なる面からそれぞれ影響されるといふ二重性が示される。だが、この中産階級にとって、彼等の「民族集団」からぬげだし、白人社会へ融合

しようと試みてもそれは厚い障害に突きあたらざるを得ないといえる。「だが、黒人の経済的水準の上昇は、そのまま、人種的差別という心理的壁を越えた社会的地位の向上までも意味はしない。よく黒人が最新型の高級車を乗り廻す情景に対して、外見的ステイタス・シンボルに対する虚栄心のあらわれとの解釈があるが、これは必ずしも妥当しない。……その経済的「余裕」を白人と同じように、社交、リクリエーションに買い食やショッピングにふり向けようと思っても、人種の差別という目に見えない壁で生活圏がおのずと限定されている。いきおい新型車に買い替えるという投資が残された道ともなる」<sup>(20)</sup>のたといえよう。

上層階級については、彼等は自由業や専門的な仕事に従事する限られた人々で、その職業構成は、事業主、銀行家、保険業、土木工事請負人、葬儀屋、医師、法律家、大学教授等といったところである。

ワンテン・バーグ氏が国勢調査の統計を基に、アメリカ人世帯を分析したその著「This U.S.A.」によると、非白人世帯で六〇〇〇ドル以上

第2図



W-白人, N-黒人, U-上層階級, M-中層階級, L-下層階級

資料 A. Rose, *The Negro in America: The Condensed Version of Gunnar Myrdal's An American Dilemma*, Harper & Row, N. Y., 1964, p. 227 および Gunnar Myrdal, *An American Dilemma, The Negro Problem and Modern Democracy*, Harper & Row, copyright 1962, p. 692

が一三万六〇〇〇世帯、そのうち年収一五〇〇〇ドル以上が七万六〇〇〇世帯、さらに二万五〇〇〇ドル以上が一万世帯あると指摘する<sup>(21)</sup>。この数字に基いて、非白人世帯の平均家族数を四・三五人として計算すれば、四九〇万人が見苦しくないか、それ以上のクラスに入ることになる。さらに、非白人世帯四九〇万人のうち、黒人以外の非白人、例えば、インデアン、プエルトリコ人、東洋系の中国・日本人、その他のマイノリティー諸民族約一七〇万を差し引いたとしても、三〇〇万人以上が中流階級に入る計算になる。だが、アメリカ合衆国総人口の一〇・五パーセントにあたる黒人人口約一四九〇万人（一九六〇年現在）に比較すれば、上記の階級の存在そのものは微々たるものにはすぎないといえる。

すでに述べたカールG・ミュルダールは白人と黒人の社会構造を比較し、とくに階級構成に注目して第二図のように表わしている。

第二図によって示されるように、底辺部分が最貧集団を示すのに対し、それから上にの

ばるにつれて富裕階層となる。黒人の場合は、底辺部分が最も広く、ダイアグラフが上にいくにしたがって垂直となり、黒人の下層階級の占める割合が白人に比較していかに大きいかがこの図からも明らかになされよう。

#### 四 黒人の経済的側面

第二次世界大戦後「豊かな社会」という代名詞がもちいられるように、アメリカは二〇世紀にいたって強大な生産力をもつていた。だが、それにもかかわらず今日のアメリカにおいて貧困がへ再発見されるに及んでいる。それは一九六二年に Michale Harrington が『もう一つのアメリカ (The other America, 1962)』を出版し、マルクレーゼにみられる疎外論とは違った具体的なアメリカ貧困問題を提起したことに始まる。それがその後の黒人居住区の黒人暴動と重なって、一九六四年ジョンソン大統領は「貧困との戦争」を宣言せざるを得なくなり、六四年、六五年の経済白書も実に「貧困」を第一の課題として取りあげねばならなかった。以下、黒人の経済事情について論述してみたい。

一九六四年ジョンソン大統領の経済諮問委員会の答申「経済報告」によれば、すでに知られているように「見苦しくない生活水準を現在保持できない、その生活手段で生活の基本的必要をまかなうことのできない人々」を貧困者とし、年所得三、〇〇〇ドル以下の家族(四人世帯)と年所得一、五〇〇ドル以下の単身者を貧困者と規定している。この政府の「三、〇〇〇」ドル以下を貧困者と規定することについては、いろいろな見解があるようである。そこで、これに関連したものとして、数人の研究者による「貧困規定」について簡単にふれてみよう。

H. P. Miller は、中年の世帯主(四人家族) 三、〇〇〇ドル、若年の夫婦世帯(二人家族) 一、八〇〇ドル、四人以上の子供を持つ家庭四、二〇〇<sup>(22)</sup>ドル、SSA (The Social Security Administration へ社会保障局) の M. Orshansky は、単身者一五四<sup>(23)</sup>ドル、四人家族(都市) 三、一三〇ドルから七人以上の家族五、〇九〇ドル(農村家族の場合は四〇パーセントを差引く)とする。また L. H. Keyserling は、四人家族で五、〇〇〇<sup>(24)</sup>ドル、単身者一、五〇〇<sup>(24)</sup>ドルに Oscar Ornati は、The National Policy Committee on Pocket of Poverty (全米政策委員会の報告(一九六四年))で、年所得二、五〇〇ドルの最低生活基準(“minimum of subsistence”)、年所得三、五〇〇<sup>(25)</sup>ドルの最低充足水準(“minimum of adequacy”)、年所得五、五〇〇ドルの最低快適水準(“minimum of comfort”)とこう基準を設けている。これらはいずれも政府基準とはほぼ同様かそれとも上廻っているが、一九六〇年の労働統計局算出による「控えめだが適当な」家計、都市の四人世帯で六、〇〇〇ドル、

単身者二、五〇〇ドルとした基準に比較すれば大きく下廻っていることは明らかである。いわゆる政府基準はかなり低いことを示唆する。さて、政府基準と上記労働統計局との間の格差は二、〇〇〇ドル以上にも及んでいるが、ここで政府基準の三、〇〇〇ドルを黒人に適用してみれば、これに達しない黒人家庭は四三パーセントになる。これに対し、白人家庭の場合は一六パーセントであるに過ぎない。また、一、〇〇〇

第3表(A) 所得階層別における家族数の分布 (1963年) (%)

	1,000ドル未満	1,000ドル～ 1,999ドル	2,000ドル～ 2,999ドル	3,000ドル未満
白人家庭	3.2	5.8	6.9	15.9
非白人家庭	9.2	16.3	17.6	43.1

資料 Statistcal Abstract of the United States 1965. p. 342

第3表(B) 単身者の貧困比率 (1963年) (%)

	1,000ドル未満	1,500ドル未満
白人単身者	26.2	42.3
非白人単身者	41.1	56.3

資料 Bureau of the Census 1963.

第4表 白人と非白人の失業率 (%)

年	1950	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965 (3月)
白人 (A)	4.6	3.9	6.1	4.9	5.0	6.0	4.9	5.1	4.6	4.6
非白人 (B)	8.5	8.0	12.6	10.7	10.2	12.5	11.0	10.9	9.8	9.2
(A)に対する (B)の比率	1.8	2.05	2.07	2.18	2.04	2.08	2.24	2.14	2.13	2.0

資料 Statistic Abstract of the United States, 1965. p. 218 および Parsons and Clark, *ibid.*, p. 139 より一部組み替えて作成

〇ドル未満の極貧者の黒人は九パーセント以上存在する。

(第三表(A)参照)

さらに単身者について比較すれば、政府の年所得一、五〇〇ドル以下のものは五六パーセントを超えている。白人の場合は一四パーセントである。(第三表(B)参照)

なお黒人の失業については簡略に触れたが、若干の数字に基いてさらにみれば、第一次、第二次大戦の軍需産業によって黒人の雇用が増加したこと、その後戦争の終結とともに低下、あるいは横ばいを続けていることがつぎの第四表、第五表によって明らかにされよう。

これらは完全失業者に関するものだけで、部分的な失業者等及びパートタイム労働者は含まれない。それ故、これらを含むならば実質的な白人に対する非白人の失業率はさらに拡大されよう。非白人の部分失業者に関しては、資料をもちあわせないため、詳細については明らかでないが、参考までアメリカ全体の失業期間分布をみれば、一九五七年以降六三年まで毎年増加していることが全体的に明らかにされる。(第

第5表 都市と農村における白人と非白人  
男性の失業率 (1960) (%)

	都 市	農 村 場 非 農 村 場	農 村 場 農 村 場
白 人	4.5	5.9	2.4
非 白 人	9.3	8.7	3.4

資料 [原資料 Census of population, 1960.]  
Parsons and Clark, *ibid.*, p. 138

第6表 アメリカの失業統計 (失業期間分布)

失業期間分布	1957	1958	1962	1963 (3月)
4 週 間 以 下	50.6	39.2	43.8	34.5
4~10 週 間	22.1	20.5	20.2	21.4
11~14 週 間	8.2	9.4	8.1	13.5
15~26 週 間	10.9	16.8	13.5	15.5
26 週 間 以 上	8.1	14.2	14.6	15.4
平均失業期間(週)	10.4	13.8	14.7	16.0

資料 Department of Labor, Bureau of Labor Statics 1965. より組み替えて作成

第7表 家族収入比較 (中位数)

	白 人 (A)	非白人 (B)	(A)に対する (B)の比率
1950	3,445ドル	1,869ドル	54
1951	3,859	2,032	53
1952	4,114	2,338	57
1953	4,392	2,461	56
1954	4,339	2,410	56
1955	4,605	2,549	55
1956	4,993	2,628	53
1957	5,166	2,764	54
1958	5,300	2,711	51
1959	5,643	2,917	52
1960	5,835	3,233	55
1962	6,237	3,330	53
1963	6,548	3,465	52

資料 Louis Lomax, *The Negro Revolt*, Harper & Row, 1962, p. 258 および *Statiscal Abstract of the U. S.* 1965, p. 334 より作成

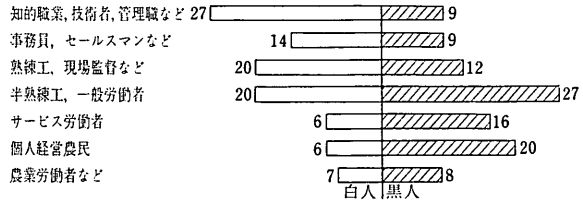
の二倍という高率を皮肉にも示す。これらはそのまま第三図の職業別有業人口にもあらわれる。第三図からとくに注目されるのは、白人の知的職業に対し黒人が非熟練労働者、半熟練労働者、サービス業従業員、家事使用人の四大職業に集中していることである。

六表参照)

このことは、後にふれる黒人の職業分布に示されるように、黒人は白人に比較して最も失業に落ち入り易い職業に従事している。部分失業者及び労働力からの脱落者という実質的な失業者数は白人よりも黒人の方が多いと推定することができよう。

つぎに第七表によって黒人家族の中位所得についてみれば、黒人の場合つねに白人家庭収入の六割を超えることがなく、収入は二分の一にすぎない。それにもまして、すでに述べたように失業率は白人

第3図 白人男性と黒人男性の職業別割合 (1966) (%)



資料 Report of the National Advisory Commission on Civil Disorders, March 1, 1968, p. 124

いわゆる、「技術革新とオートメーション化の進展に伴う職業分布にみられる変化の傾向」生産労働者の相対的低減と生産労働者の相対的かつ絶対的増大を明瞭に理解することができる。と同時に、非白人労働者にみられる、依然たる不熟練労働者の若干の増大を特徴とするAブルー・カラー層V内部の変化、さらに、サービス部門における伝統的、特徴的な比重の大きさ、事務労働者における若干の増大傾向は、これらのA非白人V労働者が実質的失業（完全失業者のみでなく、部分失業も含む）に抵抗力の弱い部門に集中しつつある事実を要するであろう<sup>(26)</sup>さらに、最近の傾向として黒人の受ける職業上の差別は毎年拡大しつつあり、カールG・ミューダールが指摘するごとく、黒人の絶対的、相対的貧困現象が明らかにされる。これらの事実は「ともあれ、アメリカの黒人は、白人という支配的な集団から、数々のプレッシャーをかけられているマイノリティー・グループなのである<sup>(27)</sup>」といえよう。

ト・カラーへの職種に進出し、黒人の生活状態は政治、経済、社会のあらゆる分野で向上した。アメリカの違大な可能性は将来必ずこの難問を克服するであろうと楽観的な見方をするのだが<sup>(28)</sup>しかし、黒人は依然として経済的劣悪の下にある。なお黒人の低い世帯収入はつきのような悪循環をも余儀なくする。

低い世帯収入は、子供の早期就業を余儀なくする。

早期に学校を離れることは、後の仕事の機会と仕事の上昇のための資格を制限する。

限られた仕事の機会は、低い世帯収入を生む。

低い世帯収入は、早期就業を余儀なくする<sup>(29)</sup>。

いわゆる黒人の貧困は、これらの悪循環をくり返し慢性的なものとなっているといえる。



## 五 黒人に与えられる偏見と差別

### (1) 人種的差異と人種のステレオタイプ化

つぎに黒人を中心に、偏見 (Prejudice) と差別 (discrimination) に主要な関連をもつ人種的差異と人種のステレオタイプ化について論じてみたい。

さて、第一に人種の相違によって知能的、気質的相違が明らかに存在するであろうか。とくに、黒人は白人に比較して知能的に劣ると一般化されてきた。そして、それは生得的な、本質的なものであろうか。

この白人と黒人の知能比較については、過去から、種々の研究家によって調査が実施されてきた<sup>30)</sup>。しかし、これらの調査においてはいずれも大きな障害に突きあたらねばならなかったといえる。それというのも、社会的、教育的ステイタスの相違が明らかにされるような測定方法がほとんど困難であったからだといえよう。現実的に、そのような測定は不可能といえるが第八表は、Saley がニグロの高校生以下の学童を対象とし知能を比較するためにデータを要約したものである。この調査結果によれば、白人と非白人の間の諸々の差異は、南部の都市群と農村部及び北部の都市群と農村部という地域性、さらに、社会、経済、教育的ステイタスの相違にもかかわらず、あらゆるてんで生得的な差がニグロと白人の間に存在するという。

これらと類似した同様の調査によっても、ニグロと白人の知能テストのスコアはつねに白人の方が高くなることが明らかにされているが、その差は、各々の集団内部での差より小さいものであるとされている。

Ottoklineberg は、「バック・グランドが改良されるにつれて、ニグロ(北部)のスコアは確実に、白人によって作られた標準に無限に近づいてゆくのだ<sup>31)</sup>」と。また彼は、「南部から北部へ移動したニグロの子供達は、北部において、南部に居住していた時よりもスコアが高くなったという証拠はみあたらないが、ニグロが相対的に好ましい環境条件の下で生活した場合は、テストのスコアは高くなるだろう。また白人でも逆に相対的に好ましくないからざる環境条件の下で生活した場合、スコアは下がってゆくのだ<sup>32)</sup>」と指摘する。

いわゆる Klineberg は、これらニグロと白人の差は、人種間における生得的な「差」によるものでなく、ニグロの知能指数およびパーソナ

第8表 ニグロの知能テストの結果、高校生以下の児童対象：言語群テスト

著者および年次	場所	対象者数	対象者年齢	学年	選抜の方法	結果	著者の注釈
ロンズ、H. H. (1934)	ワシントン特別区	C-2103 C-1323 C-1258	1A 3A 5A	1A, 3A, 5A	有色人児童全員が1930年にテストされた	M I. Q. C S D	I. Q. 減少はニグロの子供を育てる地域社会環境報告に学校活動の不完全性の増大によって説明されている
チャールズ、C. M. (1936)	ミネソタ州セントルイス	W-172 C-172	12-16		WとCの少年たちは、市の違った区域にある学校からそれぞれの年齢集団当りのほぼ同数が選ばれた。なお学校は、社会環境がW、Cとも似ているものを選び、学校内での年齢集団内部での選抜方法は記載なし	W M S D I. Q. C M S D I. Q. C	白人の少年たちの優越性が果して遺伝的なものか、訓練によるものか環境によるものか、あるいは用いられたテストにありうる欠陥によるものかを決定することはできず
ロビンソン、M. L. (1943)	ワシントン特別区	C-935	3		12の公立学校の子供たちのI. Q. は、1938-39のときも1945-46年においても安定している。少なくとも市の各区域から二枚ずつ抽出。 「I. Q. を測定しうる特別区生まれのもの全数。スコアは学校の記録からとった。	M I. Q. C M S D I. Q. C	平均値の間に有意差あり。
ヘス、R. D. (1955)	イリノイ州シカゴ	W-188 C-178 C-179	6, 7, 8, 9		サンフランシスコは小学校生徒 545人 専門職、管理職の家のステイタスの高い白人と半熟練と非熟練のステイタスの低い白人、それと低い有色人、すべてに標準テストと新しいテストがなされた。	W M S D I. Q. C M S D I. Q. C	結果は、米国のステイタスの高いものと低いものとの間にある社会経済的な差が標準知能テストで拡大されていることを示唆している。
シヨルダン、A. M. (1922)	ワシントン州ポートランド	W-1502 C-247	10-14 4-8	4-8	ランダムサンプリング小学校生徒のうち、71パーセントの白人と黒人の差52%がえらばれた。	M D N W C S D I. Q. C M S D I. Q. C	際立った人種差がみいだされた。有色人は10歳のときに白人に2歳、13から14歳のときには4歳のおくれをとっている。

C: 有色人 W: 白人 M: 平均値 S D: 標準偏差 M D N: マチアソン

サンフランシスコ

資料 〔原資料 Audrey M. Shuey The Testing Intelligence, J. P. Bell, 1958, pp. 92~93〕  
Bernard Berelson and Gary A. Steiner, Human Behavior (南博, 社会行動研究所訳「行動科学事典」誠信書房 1966, p. 603)

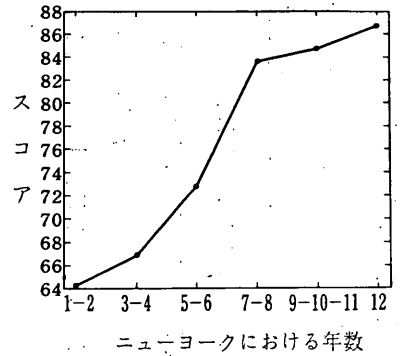
第9表 心的能力と言語能力のフィラデルフィア・テストによる I. Q. の平均値

グループ (ニグロの子供のみ)	事例数	Test を受けた学年				
		1 A	2 B	4 B	6 B	9 A
幼稚園に通学していないフィラデルフィア生まれの子供たち	424	92.1	93.4	94.7	94.0	93.7
フィラデルフィアの教育制度にはいる各学年の南部生まれの子供たち						
1 A	182	86.5	89.3	91.8	93.3	92.8
1 B-2 B	109	—	86.7	88.6	90.9	90.5
3 A-4 B	199	—	—	86.3	87.2	89.4
5 A-6 B	221	—	—	—	88.2	90.2

資料 南 op. cit. p. 607

アメリカ黒人問題の一研究

第4図 ナショナル・インテリジェンスと居住期間



資料 南 op. cit. p. 607.

リテイーの特性が文化的、環境的要素の影響によるものであるという環境論をとる。

第四図は、これをうらづけるものとして、南部生まれのニグロ少年が、ニューヨークに居住する期間に比例して知能スコアが変化することを表わしたものである。

同種の研究者として知られる E. S. Lee によれば、ニグロの子供が二三年新しい環境ですごすうち、そのスコアは急激に上昇するという。第九表はその調査結果である。

これによれば、フィラデルフィアの一年生となったものは、連続テストを受けた白人のフィラデルフィア生まれの子供より、三回までのテストにおいては劣っているが、やがて六学年に達したときは、幼稚園へ通学しなかったフィラデルフィア生まれの子供のそれと何ら有意差がないという。<sup>33)</sup>

また Thomas R. Gorth のアメリカインディアンと白人の子供について調査をした結果によっても、Klineberg や Lee と同じく社会、経済的位置や教育の機会が同じである場合は白人と何ら知能的な差がないという事実が明らかにされている。<sup>34)</sup>

以上若干の資料にもとづいて、白人と黒人の間に人種の知能の差異が存するか否かについて検討してきた。例えば、すでにふれた Shuey の調査結果には、明らかにその差異がみいだせるが、しかし、そのことは必ずしも科学的に生得的、遺伝的な差異が明らかにされたとは断定できない。

多くの専門家は、種々の調査研究にもとづき、一貫してスコアの差が少なから存在することを認めつつも、それが遺伝的要因によるものか、あるいはニグロの社会、経済的要因によるものかという点に関しては見解のわかれるところである。いわゆる、さまざまな人種集団、民族集団との間に認められる差異については、その測定方法(言語テスト)

に主要因が隠されているのではないかと思われる。そのことは経験、背景、訓練、文化等の基礎がまったく異なる人々にたいして、公平にかつ科学的に知能測定が可能であるかどうか、という疑問でもある。

いわゆる結論的に、それぞれの民族、人種間に知能的差が存在するか否かについて、決定的な断言を下すことは不可能といわざるを得ない。これをアメリカ黑人問題に限ってみれば、すでに述べたように Klineberg に代表される環境論が今日アメリカにおいて支配的であるといえる。なお、一九六一年一月開催されたアメリカ文化人類学会年次大会における決議文は、この環境論を間接的に肯定しているといえる。<sup>(85)</sup>

さらに、つけ加えるにこの知能と同じく気質にも、人種間に相違性があるかということに対し、Klineberg や Simpson, Yinger 等により、これもその測定方法において困難であり、客観的に一般化することは不可能であるとされる。<sup>(86)</sup> つぎに人種に対するステレオタイプ化について述べてみよう。

ステレオタイプ (stereotype 「紋切り型」という言葉は、もともと精神分裂病患者の無意味な反復作用に対して名づけられ、それが W. Lipman によって「頭のなかの絵画 (picture in the mind)」という意味に使用されてより一般化されたといわれる。<sup>(87)</sup> いわゆる、人種に対するステレオタイプ化とは「特定の種族集団が、その外集団としての他の種族集団を―特に低い社会・経済的にあるものを、否定的な型で〔紋切り型〕化することである」<sup>(88)</sup>。種族的なステレオタイプには、合法的なものとは非合法的なものに区分できるが、当面する種族集団の成員に対する実際の行動を判断するとき、部分的な知識をもとにして築きあげた一般化を利用することは手軽な手引きとして役立ち、またマイノリティグループの成員自身によっても、一般的にそのようなものとして受け入れられている傾向にあるといえる。

ステレオタイプは、多数者集団と少数者集団との間に進行する相互関係の種類を条件づけ、それがほとんどの場合固定観念になり、かつて Murchison が指摘したように、行動によって強化されるため一度ステレオタイプ化されるとそれは長く持続化されることになる。

W. G. Sumner によるエスノセントリズム (ethnocentrism) という考え方は、一、ある特定の種族的少数者あるいは諸々の少数者に対して、一つの型の偏見を示す個々人は他の型の偏見をも示す傾向がある。二、一つの種族的少数者に対する偏見は、ふつう他の種族的少数者に対する偏見を伴っている。三、種族的内集団は、愛国的で民族主義的な感情が種族的少数者の排除と関連する度合に従って形象化される、ものであるという。しかし、Sumner のこの傾向がすべての種族集団に対して適用されるということは誤りであろう。それは異なった民族や人種に対する

心理的な異和感をもつのはごく自然的感情であるが、偏見が生まれるにはそれ以外の何らかの条件がさらに加えられなければならないからである。それゆえに、偏見はより人為的なもので政治、経済、社会的の変革によって変わるといえるからである。

かつて D. Katz と K. Braly は一九三三年プリンストン大学の学生一〇〇名に対して異民族（一〇集団）に関する「集団相互間の態度 (inter group-attitude)」を調査した。その結果によれば、黒人については「迷信」であるというものについてあげたものが八四、「怠惰」であるというものに対して七五もある。以下それに続くが、調査対象者はその当該集団に接触した経験がまったくない場合でも、平然と解答しているという事実が指摘されている。<sup>(40)</sup>

以下は一〇集団に対して大学生達によって、よくそうだとされる特性を例記したものである。

集団 与えられる三つの特性

ドイツ人 科学的、勤勉、鈍感

ユダヤ人 抜けない、欲ばり、勤勉

○黒人 迷信深い、怠惰、ゆきあたりばったり

イタリヤ人 芸術的、衝動的、感情的

イギリス人 運動家、聰明、因習的

アメリカ人 勤勉、聰明、物質主義

アイルランド人 喧嘩好き、短気、機智に富む

中国人 迷信深い、ずるい、保守的

日本人 聰明、勤勉、進歩的

トルコ人 残忍、非常に宗教的、不誠実

また「ニューズウィーク」が一九六三年白人の黒人に対する偏見を調査（面接調査）したものが第一〇表である。この結果によれば、また当該集団に接触した経験がない者ほど肯定している事実が明らかにされるといえる。

第10表 白人の黒人に対するステレオタイプ (下記の項目を肯定した者の百分比)

	全国・南部・黒人との接触のあった者		
黒人はさかんに笑う	68	81	79
黒人はあまり野心を持っていない	66	81	56
黒人の体臭は白人と違う	60	78	50
黒人はあまり身持ちがよくない	55	80	39
黒人の家庭は乱脈である	46	57	31
黒人は他の情けに頼って暮そうとする	41	61	26
黒人の知能はどちらかといえば生まれながら低い	39	60	23
黒人は犯罪温床である	35	46	21
黒人は白人より劣っている	31	51	15
黒人は家庭のことをあまり顧みない	31	49	22

資料 W. Brink & L. Harris, *The Negro Revolution in America*, 1963 pp. 138~54. (B. E. Segal, ed. by *Racial and Ethnic Relations*, 1966, p. 223)

いわゆるこのステレオタイプは、ステレオタイプ化された種族集団との「直接的な経験」から発生するというよりも、人々がそのなかで生活している「社会的風土」から発生するといえよう。そして政治、社会、経済的諸条件の変動がいろいろの変化をもたらすにもかかわらず、逆にこのステレオタイプは、その内容こそ変えても容易に消えさることはない。

(2) 偏見と差別の諸条件

偏見と差別は、先天的なものというよりは、後天的なものである、ということはずでにふれてきた。

アメリカにおける偏見と差別の発達は、五才頃から種族的差異を認識することに始まり、またこの年代は特定種族集団の一般化されたステレオタイプの受け入れ時期でもあるといわれる。このことはすでに、一九二〇年代 B. Lasker の調査によって、白人の三才の子供は、黒人と白人の相違をすでに意識し、また仮にこれらの年代において、We-group と You-group の意識をもったにせよ、差別的な扱いはまだもっていないことが明らかにされている。いわゆる偏見はこの年代に芽ばえ、年令とともにその地域社会における社会的慣習等の影響によって発展するといえる。これはまた E. L. Horowitz の調査によっても確認されていることである。<sup>(41)</sup>

では、偏見は何によってもたらされるのか、という定義づけは多分に不明確にならざるを得ない。それにはさまざまな複合化された諸条件が入りまじっているからであるといえる。

たとえば一般的な偏見の要因として、一、ある個人が、特定の人種や民族に対して、いやな思い出や経験を持っている場合(しかし、この場合は偏見の原因であるより、むしろ偏見という事実にあとからつけた合理化であるといえよう) 二、親や教師やマス・メディアを通して、偏見

を学習するもの、三、フラストレーションから起るもの、四、パーソナリティーの歪みから起るもの、などがあげられよう。これをさらに、民族、人種集団という側面からみれば、諸集団の社会的・位置的・相対的・関係と相対的・位置（いわゆる従属集団あるいはマイノリティ・グループが、支配的集団のプレッシャーに対して対抗し、または競争的状态を作りだすとき）によって発生するといえる。これはすでに歴史的過程において、カナダにおける中国人が歓迎される民族から侮蔑される民族に、さらにユダヤ人が世界の各地域において、彼等の経済的地位の確立とともに偏見と差別が強化されていった事実からも理解されよう。

今日の黒人の場合は、マクロ的にまさに彼等の種族集団が相対的に上昇移動しようとしていることから、主要な偏見と差別が生まれてくるのだとも言える。R. C. Williams は、ニグロや少数者に対する偏見は、つい最近「アメリカ化」されたばかりの階級のヒエラルキー (hierarchy) を上昇移動しようとしている種族集団において強いと指摘する。<sup>43)</sup>

以上概略ながら、一般的に偏見と差別は人為的であることを論じてきた。たしかに黒人に対する偏見と差別は人為的なものであり、その原因が結果的に黒人がかって奴隷であったこと、そして無知であったことよりも「むしろ階級にもとづく利害が人種という目にも見える身体的特徴に転化された」、あるいは「黒人問題は階級と人種が結びつけられた問題である」と、その背景を思想的、経済的なものに主要因を求めることもできよう。すでに今日の黒人問題は特に彼等の貧困化によってさらに深刻な状況にあることは指摘した通りであり、この経済的要因が改善化されるならば、黒人問題の主なものいくつかは解決されるであろう。だがこれらの民族、人種問題においては、歴史的な社会的なまたは人種的相違、慣習等の相違から生みだされる心理的な要素も見落されてはならない。それは、体制を越えてまでも世界の各地域における民族、人種問題を発生せしめているという現実にも明らかにされよう。

### 三 白人の黒人に対する意識

最後に若干の資料をもとにして、白人の黒人に対する意識について述べてみよう。

第一一表は、一九六三年一月、シカゴにおける大学の世論調査機関である National Opinion Research Center (略称 NORC) が白人に対して、黒人と公民権運動に対する意識調査をした結果である。

この結果によれば、第一～四項目にわたる質問―職業機会の平等、公共輸送機関及び公共施設における共同使用―においては、白人の六三パ

第11表 ガットマン (Guttman) 測定による黒人と公民権に対する白人の意識 (1963年12月 (%))

項	目	
1.	ニグロは白人と同じ平等の職業機会を与えられるべきですか、それとも、白人が優越すべきですか (平等であるべき)	82
2.	ニグロと白人は公共的輸送機において分離すべきですか (すべきでない)	77
3.	ニグロは白人と同様に同じ公共施設を利用すべきですか (利用すべきだ)	71
4.	白人学生はニグロ学生と同じ学校に通学すべきですか (共学賛成)	63
5.	家族の一員の誰かがニグロの友人を昼食に招待するとき、あなたは反対しますか (少しも反対しない)	49
6.	白人が望むならば、彼等の近隣からニグロを追い出す権利を持つべきですか。そしてニグロはそれを尊重すべきだと思いますか (反対・強く反対)	44
7.	白人とニグロの結婚を禁ずる法律があるべきだと思いますか (あるべきでない)	36
8.	ニグロは白人に歓迎されない場所に無理にゆくべきではないと思いますか (反対・強く反対)	27

資料 T. Parsons and K. B. Clark op, cit. p. 310.

一セント以上の支持を受けている。とくに第一項目では、黒人の急激な都市への流入によって、中流階層以下の白人が直接黒人と職業において競争状態にあるにもかかわらず、八二パーセントもの支持を受けていることは注目されよう。アメリカにおける種々の調査でも、八〇パーセント以上の支持を得ることは稀である。しかし、第五、六項目の質問にいたっては、五〇パーセント台を割り、世論は Social mixing と Residential integration では明確に区分されていることが明らかにされよう。さらに、第七項目においては、異人種間の結婚 (racial intermarriage) に対して根強く反対していることがうかがわれる。

また黒人暴動の要因について、調査を実施した「ニューズウィーク」(一九六七年八月一五号)によれば、黒人が貧困、失業という経済的要因をあげるのに対し、白人は「外部からの煽動」、「法のなまぬるさ」にその主なる原因を求めることが明らかにされている。<sup>(44)</sup>この白人と黒人の差が何によってもたらされるかということはすでに論述したとおりである。

## 六 結語——黒人民族の統合化に関する若干の考察——

以上概略ながら、若干の資料にもとづいて黒人の社会構造の一端を論じてきたが、最後にアメリカ黒人の統合問題に簡略にふれ、この小論の結びとしたい。

マクロ的な前提として、マイノリティー (minority) としての黒人は、今後アメリカ国民として統合化を続けてゆくであろう。それには幾多の障害が立ちはだかっていることは再三にわたって指摘したとおりである。いわゆるマイノリティー集団としてのアメリカ



カ黒人が、民族的にアメリカにおける国内統合という第一課題をもっている場合に、「ドミナント・グループ (dominant-group) の対マイノリイター・グループへの対応の仕方が問題とされる。

アメリカのマイノリイター研究者として知られる G. E. Simpson と J. M. Yinger は、マジョリイター (majority) の対マイノリイター政策の型として下記の六段階を示す。<sup>45)</sup> (1) 同化 (Assimilation) — イ強制的 (Forced) 、ロ 任意的 (Permitted) 、(2) 複合・共存主義 (Pluralism) 、(3) マイノリイター・グループの法的保護 (Legal Protection of minorities) 、(4) 人口移転 (Population transfer) — イ 平和的移転 (Peaceful transfer) 、ロ 強制的移転 (Forced transfer) 、(5) 連続支配 (Continued Subjugation) 、(6) 根絶 (Extirpation) 、これについて若干の説明を加えれば、(1) の「強制的同化」は、かつてのドイツ・ロマン主義の有機体的国家観または国家有機体説の結果としてあらわれたナチズムに代表されるものであり、「任意的同化」は、マイノリイター・グループに対して長期的な政策をとる場合である。(3) の「人口移転」は、平和的であれ強制的であれマイノリイター・グループが結果的に分離主義的傾向をとり、場合によっては消滅的な方向に向う場合もある。(5) の「連続的支配」は、今日のアメリカ黒人及びアフリカの *Apart-head* に代表され、最後の「根絶」は、かつてのナチスドイツにおけるユダヤ人虐殺に最も代表されるものである。これらの六段階のいずれの方策を採るかによってマイノリイター・グループの方向性が決定される。また L. Wirth は、被支配者集団としての少数者集団は「その思想的、感情的、行動的活動」を止揚してゆく場合に、(1) 共存的、(2) 同化主義的、(3) 分離主義的、(4) 闘争的の四つの型を表現し、またこれらは大体少数民族が動きだす過程において連続的な段階を示すと指摘する。<sup>46)</sup> (これらの複合型も存在する)

なおこれについて説明を加れば、(1) 「共存的」は、自集団の民族的特性を認識するに至って、ドミナント・グループへ寛容と自治を求める場合であり、(2) 「同化主義的」は、「共存的」においてマイノリイター・グループが寛容と自治が得られなかった場合、他の接触方法を用いる、いわゆる同化主義的傾向である。(3) 「分離主義的」は、すでに述べた Simpson と Yinger の「人口移転」とほとんど同義であり、(4) 「闘争的」は、その目的達成のため闘争手段を用いることである。

これら、G. E. Simpson と J. M. Yinger それに L. Wirth の指摘をニグロ民族の歴史的経過と照し合せてみれば、ニグロ民族はアメリカ複数民族国家内においていずれの方向を志向しつつあるのかといういろいろの示唆を与えてくれよう。

これはまた本質的内容そのものにおいては異なるが、黒人以外の少数者集団であるインディアン、メキシコ系アメリカ人、プエルトリコ人、ユ

ダヤ人、その他アイルランド、イタリア、東欧、東洋人の諸民族にも適用されることである。

すでに述べたように、アメリカ複数民族国家は移民からなる国としての宿命的な人種問題をかかえもち、この国の社会を横断する「白・黒・黄・赤」のカラー・ラインは、人種の持つ「皮膚」によって人間を区別し、白色系以外の色つき人種は「劣等」という汚名印を押される。そして我々のこの堅固な人種意識は依然として消滅するきざしもみえない。

かつて W. McDougall はアメリカ人種問題に関して、アメリカにおける有色人種は白色人種の協力によって独立した民族へ形成すべく、融離の可能な地域において存在することがその人種問題を解釈する一つの望みである、と指摘した。<sup>(47)</sup> またこれに関連した見解として、人種の民族化へのプロセスという視点から、R. M. MacIver は Volk と Nation を同一的な概念として把握し、種々の人種の子孫からなるアメリカ人はまた一民族であると人種問題の解釈を国家的な観点から論じている。<sup>(48)</sup> なお呉主恵教授は、アメリカ国民がアメリカ民族化 (Americanization) へと進行する場合、仮説的にアメリカ民族というものが成立するとするならばと前置きして、「白色人種であれば白色人種での同質化を図り、拡大してゆくことになるだろう。……実際的にいって、血の質は血の量を基盤にして生まれてくるものであるから、その血と類似性をもたない血は加算されないことになる。したがって、白人の血の量は白人の血の質を決定し、その血の質のみが、その量の増加を図るのである」と、<sup>(49)</sup> いわゆる血縁民族は人種の限界線を超えて形成されることはない<sup>(50)</sup>と指摘される。だが、この指摘は、アメリカ黒人がアメリカ複数民族国家において、他の統合化した諸民族と同様に「一体化された民族部分」として存在することまでも否定はしない。

またここ数一〇年来の黒人暴動及び最近における黒人運動の激化という新たな局面を分析して、A. J. ToynBee は、アメリカの人種問題は深刻な事態にあり、キング氏の黒白統合という理念が、暴力を支持し地域社会のなかに「反」地域社会をつくらうという理念にたたかれている。将来アメリカの社会のなかに黒人が独自の文明と生活様式をもつ異質社会をつくり、主要都市では恒久的な内乱状態が続くかも知れない。

アメリカはどうかやらの方向に志向しつつあるかのようだ、<sup>(51)</sup>と分析する。しかし、このような悲観的見解ばかりではない。前述した N. Glazer 教授は、黒人問題改善の主要な方法論として、黒人の「Manpower Development (能力再開発)」を強力に推進することであると、黒人の知的水準、技術水準を高めれば、黒人の生活水準は上昇し、白人に対する不満は薄らぐであろう。ここ数年間の黒人の生活水準の向上と黒人運動の激化というこの現象の間には相互関係はない。黒人運動が激化するのとは主として黒人社会の Separatism が強く存在し、白人と黒人の融合

をばんでいるからだ。やがて白人と黒人との格差が消え、平等な立場にたてば、黒人からセパレティズム的な傾向は消滅し、白人と調和融合して新しい複合社会を造ることが可能である。<sup>52)</sup>と予見する。Glazer 教授のこの見解はあまりにも樂觀視しすぎるきらいもあり、また黒人と白人の融合を阻んでいるのは全面的に黒人であるとする見解は白人優越主義の著われと強く批判されようが、現在混頓としている黒人問題改善のための一方法論として—これはとくに目新しいものではないが—ある意味の示唆を与えてくれるのではなからうか。

要約的に、アメリカ黒人がアメリカ複数民族国家あるいは複合民族国家に一体化された民族部分として他民族と協調してゆくには、すべてに述べてきた政治、経済、文化、社会という多面的な側面から一つ一つ解きほぐされねばならない複雑かつ困難な問題であるが、あらゆる意味において黒人に偏見をもち差別するアメリカ国民の意識変化を何によって変えさすことが可能であるかということがアメリカ黒人問題解釈の一つの重要なたんではなからうか。(一九六九年九月、未完)

#### 引用文献

- (1) William Z. Foster, *The Negro People in American History*, p. 34, New York, 1954.
- (2) Edward C. Kireland, *A History of American Economic Life*, p. 73, New York, 1933.
- (3) 猿谷要「アメリカ黒人史」三和書房、一九五七(昭和三二年)、p. 12.
- (4) Louis M. Hacker, *The Triumph of American Capitalism*, Columbia University press, 1947. (中屋健一・三浦進訳「アメリカ資本主義の勝利」上巻一九五三(昭和二八年)、p. 134.)
- (5) 本田創造「アメリカ黒人の歴史」岩波新書、一九六五(昭和四〇年)、p. 45.
- (6) 猿谷、前掲書、p. 29.
- (7) 同右、p. 29.
- (8) この時の大統領選挙には、共和党から John C. Fremont が、民主党からは James Buckanan が立候補し Buckanan が勝利を得た。
- (9) 猿谷要「アメリカ発展小史」三和書房、一八五九(昭和三四年)、p. 155.
- (10) W. Z. Foster, *History of the Communist Party of the U. S. A*, New York, 1952 (合衆国共産党史刊行委員会訳「アメリカ合衆国共産党史」上巻、p. 294.)
- (11) 本田、前掲書、p. 165.
- (12) 同右、p. 174.
- (13) 同右、p. 175.
- (14) 今野敏彦「世界のヴェイノリィター」評論社、一九六八(昭和四三年)、p. 13
- (15) Claude Fohlen, *Les Noris aux Etrates-Unis*, presses Universitaires de France, 1965 (野沢・山口共訳「アメリカの黒人」白水社シニエ文庫、1967(昭和四二年)、p. 66.)
- (16) Gunnar Myrdal, *An American Dilemma, The Negro Problem and Modern Democracy*, Harper & Row, copyright 1962, p. 933, p. 935.
- (17) 読売新聞朝刊、昭和四〇年八月一〇日付
- (18) C・フォーラン、前掲書、p. 74.
- (19) 読売新聞朝刊、昭和四三年一〇月二二日付
- (20) 財団法人地域開発センター「地域開発」一九六五(昭和四〇年)、五月号 p. 8.
- (21) 読売新聞朝刊、昭和四一年一月一七日付

- 62 H. P. Miller, "The Dimensions of poverty" in Den B. Seligman (ed.), Poverty as a public Issue, 1965, pp. 37-39.
- 63 Burton A. Weisbrod The Economic of poverty An American paradox, 1965, p. 11.
- 64 小谷義次「福祉国家論」経済学全集 22 卷「筑摩書房」一九六六(昭和四一年) p. 122.
- 65 Labor Fact Book 17, by Labor Research Association, 1965, pp. 26~27
- 66 小谷「前掲書」 p. 18
- 67 今野「前掲書」 p. 139
- 68 読売新聞朝刊。昭和四三年九月八日付
- 69 Leonard Broom and Philip N. Selznach, Sociology: A Text with Adoped Readings. Harper and Row 1957, p. 487.
- 70 中野の「前掲書」 Otto Klineberg, (ed.) Characteristics of the American Negro, Haper and Row, 1944.
- 71 Otto Klineberg, Negro Intelligenced and Sellaective Migration, Columbia U. press, 1935.
- 72 R. M. Dreger and K. S. Miller, Comparative Psychological Studies of Negroes and Whites in the United States, Psychological Bulletin, 57, 1960. 43-54 頁
- 73 Otto Klineberg, op. cit., p. 59.
- 74 Ibid., op. cit., pp. 46~47.
- 75 Negro Intelligence and Selective Migration: A Philadelphia Test of the Klineberg Hypothesis, Amer. Social. Rev., 16. 1951, pp. 227~33.
- 76 Thomas R. Garth, "A Study of the Foster Indian child in the White Home" Unpublished paper read at the 43rd annual meeting of the American psychological Assoc., Ann Arbor, Mich., sept, 1935. Abstract in psychal, Bull., 32, 1935, pp. 708~09.
- 77 Fellow New sletter, AAA, December, 1961, p. 1.
- 78 Otto Klineberg, op. cit., 1957, p. 44 45 頁 Simpson, George E., and J. Milton Yinger, Racial and Cultural Minorities. Harper & Row, 1953, p. 60.
- 79 鈴木二郎「人種と偏見」紀伊國屋新書「一九六九(昭和四四年)」 p. 74.
- 80 今野「前掲書」 p. 147.
- 81 Richard Christie and Marie Jahoda, eds., Authoritarianism Rexamined; Studies in the Scope and Method of the Authoritarian personality, Free-press, 1954, p. 154.
- 82 J. Harding, B. Kunter, H. Proshansky, I. Chein, Prejudice and Ethnic Relations, (田村英一訳「偏見と人種関係」 p. 7~9)
- 83 E. L. Horowitz, The Development of Attitude Forward the Negro, Archives of Psychology, 1963. No. 194.
- 84 鈴木「前掲書」 pp. 81~91.
- 85 原繁森 R. M. Williams, Jr. The Reducation of Intergroup Tensions: A Survey of Research on problems of Ethnic, Racial and Religious Group Relations, Social Science Research Council, Bulletin 57. 1947, pp. 60~61.
- 86 "After the Riots: A Survey" in the News Week, August 21, 1967, p. 23.
- 87 G. E. Simpson & J. M. Yinger, Racial and Cultural Minorities: an analysis of prejudice and discrimination third edution Harper & Row, N. Y. 1965, p. 45.
- 88 L. Wirth, The problem of Minorities Groups, J. Reiss, jr. (ed.), Louis Wirth on Cities and Social Life, phoenix books, The U. Chicago Press, 1964, p. 245. 46 頁 R. Linton. (ed.), The Science of Man in the World Crisis, 1945 (報鳥重信訳「世界危機と科学」 p. 375~6<L. Wirth 「少数者グループの問題」を参照)
- 89 William McDougall, The Group Mind: a sketch of the principles of collective psychology, 1920, p. 12. (宮沢末男「集団心理」 1925, 大日本文庫 249)

(48) R. M. Maclver : Society, its Structure and Changes. p. 65.

(49) 吳主恵「民族社会学」東洋大学出版部、一九五八「昭和三三年」、p. 35～37.

(50) この場合の観点は、血縁民族形成過程からのものであり、また民族の人種的混淆の限界がどこにあるかというてんについて指摘していることをあらかじめことわっておく。なお人種の限界線とは、血縁民族形成過程におい

て人種が民族に発展しようとするとき、人種差異の最も強度な例えは、白、黒、赤、褐色人のごときはその人種のカラー・ラインを越えて互いに同化し民族形成をはかることは不可能であるとするものである。詳細については吳主恵「民族社会学」p. 34～37を参照されたい。

(51) 読売新聞朝刊、昭和四三年一〇月五日付

(52) 同朝刊、昭和四三年九月六日付